

四日市市告示第341号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、次のように公告する。

平成30年 5月22日

四日市市長 森 智広

- 1 取消しする指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定年月日及び番号
昭和55年 7月25日 第55-道-10号
- 3 取消しする指定道路の位置
四日市市日永西五丁目3392-7地先の水及び道の一部、3392-7ほか8筆
- 4 取消しする指定道路の延長及び幅員
延長 64.438m 幅員 4.2m
- 5 指定取消しの年月日
平成30年 5月22日

(都市整備部建築指導課)